

平成28年度岡山県子ども読書活動推進会議第1回会議の概要

- 1 日 時 平成28年8月31日(水) 10:00～12:00
- 2 場 所 県立図書館サークル活動室1
- 3 出席者 委員7名
相賀委員、大村委員、門田委員、徳山委員、行部委員、湯澤委員
(五十音順)
(岡武委員、福島委員、白神委員欠席)

4 概 要

(1) 平成28年度子ども読書活動推進事業について

事務局から資料により説明した後、各委員から御意見をいただいた。

(委 員) 今日の話の進め方であるが、子どもの読書活動推進計画がどのように進んでいるかということについて議論いただく。まず、進捗状況として、未読率の指標が出ているので、そのことについてお話いただく。2つ目は、読書推進に関する体制について、子どもたちの実態把握、ニーズ、読み聞かせの効果が学校の読書活動にどのようにつながっているのかなど、具体的なデータがあるので、そこから読み取れることについてお話いただく。3つ目として、第3次岡山県子ども読書活動推進計画に沿った28年度の取組について御意見をいただきたい。未読率の指標、市町村子ども読書活動計画策定状況、乳幼児期のブックスタート等事業実施状況、家庭教育支援事業の実施状況の指標について御意見をお願いしたい。

(委 員) 未読率について小学校が目標を達成しているが、平成29年度の目標指標の設定はどういった経緯で出てきたのか。

(事務局) 29年度の目標値は22年度の数値の半減となっている。文科省では、未読率の半減を目指している。そのため、県としても、半減を目標の指標としている。

(委 員) 小学校では、読書に向かいやすい環境が整っているのか。

(委 員) どの小学校でも朝、計算漢字など学力のこともしないといけないが、朝読書を実施して学校が多いと思う。読書の時間に座ることができない児童もいるが、続けていくことで座って自分で読むことができるようになる。そのようなことも未読率の数値の中にはいっているのではないかと思う。

(委 員) お昼に読書を取り入れているということだが、昼休みのことなのか。

(委 員) どれくらいの小学校が昼に実施しているのかわからないが、前任校では、朝、計算や漢字などの学力に関わることを行っていた。その後一斉読書となると時間的に厳しくなるので、昼の掃除が終わって、5時間目が始まるまでの10分間に一斉読書を行っていた。

(委 員) 朝読書を実施するには難しい環境となってきているようだ。小学校では、英語の教科化、時間数も増えて、短い時間に様々な活動が入っ

てくるのではないか。中心にして欲しい読書が隅に追いやられていく危惧がないだろうか。

(委員) 朝にも、運動等、全校で取り組むことも多く、なかなか読書の時間をとることができない。読書をなくして、基礎学力や運動の方へシフトするかという話もあるが、読書も大切であることはわかっているの
で、今後どのようにしていくのか学校の方も模索している最中である。

(委員) 中学校では、朝読書か朝学習を学校によって選んでいる。学力の向上も課題であるので、岡輝中学校では、朝は読書、昼は学習となっている。給食が終わった後、昼休みがあり、5校時が始まる10分前に予鈴を鳴らす。その時間に国語、数学、英語の学習を行っている。中学校のほとんどにおいて、朝読か朝学の割合はわからないが実施をしている。

(委員) 現在の高校は、昔と状況がだいぶちがうということだが、高校の立場からいかがだろうか。

(委員) 資料をみると、平成22年が36、6%、平成27年が29、9%と未読率が激減しているように見える。何らかの強制力が働かないとこのように未読率が激減することはない。生涯学習課の方で何か情報をもっていないか。例えば、朝読を実施している学校が増えた等の情報はあるのか。

(事務局) 一斉読書の割合は資料に掲載していることしかわからない。朝読書をどれくらいの学校が実施しているかについては今はわからない。

(委員) 何らかの強制力が働いているのではないかということがわかる情報は必要である。そのような時間を作る、学校の中でコーディネートする立場は司書教諭となると思う。ただ、司書教諭の中には、何をしたらよいかわからないといった先生が非常に多い。司書教諭として発令されたからには、何かしなければいけないと考えている先生が非常に多い。そのような先生が計画期間中にどのようなことをされているのか調査する必要があると思う。

(委員) 昨年度実施した高校生おすすめ本に取り組まれていたと思うが、実学を学んでいる高校生から多くの推薦本が出てきた。高校には多様な形態があると思うが、高校の司書の先生が、卒業後すぐに就職に結びつくような選書を行っているという印象を受けた。進学校になると読書が難しいという気もするが、選書の段階で感じることはあるか。

(委員) 学校図書館における貸出数は、正式な統計ではないが、自主的に統計を出し合ってまとめたものがある。どうしても商業や工業など実業系の高校の方がよく本を借りて読んでいる傾向がある。普通科高校の生徒は読まない。そういったことから、商業・工業系の高校から多くの推薦本がでてきたのではないかと思う。

(委員) 2つ目の市町村の読書活動推進計画については、今後どのようにしていくのか。

(事務局) 策定に向けての働きかけを行っているが、昨年度15と1減になっ

ているのは、計画が切れているものが3市町村あるためである。その3市町村については働きかけをしていきたいと考えている。その他の市町村については、策定に向けて動き出しているところもあるので、相談にのりながら策定への働きかけを行っていく。29年度の目標指数が27市町村すべてで策定となっているので、それに向けてできる限りのことを行っていこうと考えている。どこの市町村も図書館を中心に具体的な取組を行ってはいるが、体系的な計画となると難しい現状がある。

(委員) 次に、乳幼児期についてだが、ブックスタート等の事業の実施は、当初より目標が達成できている。家庭教育支援事業の実施が昨年度より1つ増えているが、平成29年度の目標が全市町村実施となっている。具体的に家庭教育支援事業とはどのようなものなのか？

(事務局) おかやま子ども応援事業において、市町村が実施している家庭教育支援の数をカウントしている。今年新たに、真庭市が家庭教育支援に取り組みされている。家庭教育支援にも、様々な支援の形態がある。市町村には、公民館があるが、例えば10ある公民館のうち、いくつかが実施していればカウントしている。公民館で実施していたり、教育委員会が直営で実施していたりと様々な形態がある。また、今後も事業の方を市町村に実施していただけるようにしていきたいと考えている。

(事務局) 中身については、保護者への研修、講演会、読み聞かせ会、親育ち応援プログラムを活用した保護者同士が学び合う場等、子育てに関わるあらゆる支援事業を総称して補助事業とよんでいる。この数字は、補助事業のみを使ったものをカウントしている。市町村の部局、教育委員会が独自で実施している事業もあると思うが、この中には入っていない。市町村独自の事業も把握していく必要があると考えている。

(委員) 補助事業となっているが、補助の要件を満たせば手を挙げた市町村は採用されるのか。

(事務局) 手を挙げた市町村は採用される。家庭教育支援については、非常に重要な事業であるため、市町村の数を限定せず、国、県、市町村が3分の1ずつ負担する事業となっている。市町村が実施するということになれば、県としても負担する準備をしている。家庭教育支援については、県として全部採用できる分の予算は要求している。

(委員) 幼児教育に関わっているが、様々な場所で取組が実施されている。私の仲間も講師としてわらべ歌やお話会に参加しているが、なかにはボランティアとして企画し、講師にもボランティアとしてきてくださいという草の根的な取組は多くある。別のところから助成金をもらって支援事業を行っているところもある。園独自で、保護者に向けた読み聞かせや講演会をしているところもある。実態から考えると家庭教育支援を実施している市町村の数字が非常に少ないという印象がある。図書館や公民館、園の放課後等で家庭教育支援が実施されており、

取組が盛んになってきたなという感覚があるが、それが補助を受けたかどうかということで、数字としてあがってこないというのが残念だ。

(委員) ブックスタートについて、県立図書館を通じて、市町村図書館でどのような取組をしているのかというアンケートがきている。9月が回答期限であったので参考になると思う。紙を配って終わりとはブックスタートもあれば、きちんとしているブックスタートもある。

(委員) 補助事業について、市町村に広がっていないということがあるのか。手を挙げてくださいという声かけが現場に届いていないということがあるのか。

(事務局) 毎年、市町村には、教育事務所を通して、このような補助事業があるということは周知している。なかには、市町村独自で実施しているので、補助事業を活用しなくても現状でよいという判断をしているところもある。市町村教育委員会生涯学習課が窓口となるので、その判断ということになる。委員の皆様がおっしゃったように、内容と質に合わせて把握していく必要がある。例えば、子どもゆめ基金を活用して、子どもの読書活動の推進をしているところもあるので、そのあたりも合わせてカウントすることができるのではと考えている。

(委員) それでは、ここまでで指標に関わるお話は終わり、次は、調査に関するところで、幼小中高を含めて御意見をいただきたい。

(委員) 子育ての中において、絵本がどんなに大切であるかということについては皆さんわかってはいるが、そこが数字には表れていない。市町村がブックスタートで、お祝いですと本を渡すが、渡すだけで、どのように子育ての中で、また子どもが成長する上でいかに役に立つということが保護者へ浸透できていないように思う。本を通して、様々な世界があるんだよと伝えたい子どもたちに対して本と出会う環境が整っていない。また、高校生の未読率から見られるように、「読まない。」「必要感を感じない。」など、こちらは大切であると考えているが、受け手が感じていないという実態がある。家庭で本との関わりを望むことができない子どもへ、どのような支援ができるのか考えていく必要である。読む人は読む、読まない人は読まないではだめで、県の取組としては、そこを配慮することが大切である。

(委員) データから見て取れることで、小学生の時に読み聞かせをしてもらった子どもは、本が好きになる気持ちが湧いてくることが多いということがわかるが、本を手渡すときに、ただ読むのがいいんだ、パンフレットを渡して終わりというのではなく、そこに必ず人がいないといけないということだと思う。

(委員) 6ページの読書時間を見ながら感じたのだが、小・中学生の時期では、ある程度強制的なことは必要だと思う。その中で子どもたちは、自分で読みたい本を見つける、読みたい本を探すといったことで感想をもって人と話すということを作為的につくっていくことは必要だと思う。「ふだん学校がある日」については、朝読書あたりで補ってい

るのではないかと思う。ただ気になるのは、休みの日に、小中高になるに従って、本を全く読まない子どもが増えている。「ふだんの日」の30分未満の読書時間の子どもは、本当に読書しているのか、強制的に10分間だけ読んでいるのかその辺が一緒になっている。おそらく、全く読まない子が、「1日あたりの読書時間（学校の無い休みの日）」に表れてきているのだろう。小中学校は朝読書をしているのが、どれだけ読書習慣が定着しているのかということを考えていかなければならない。

(委員) 学校の現場において、ある程度の習慣化は大切だが、余暇という自分を成長させる、自由にできる時間が読書に意識が向かないという現状について御意見があれば伺いたい。

(委員) ある程度仕方がないのではないかと思う。高校の生徒を見ていても、学校から出される課題が非常に多い。提出しなかった場合はペナルティーがある。内申書の提出についての項目の点数が悪くなるのはもちろんだが、提出しなかった場合は放課後残って課題をすることになる。部活をやっている子どもは帰宅後、クタクタであり、勉強と部活にかける時間が大きく影響している。この時代であるから、テレビやゲームやスマホなどが勉強の間に入り込んでいるということもあるだろう。読書時間を改善しようと思ったら、現在の受験体制をなんとかしないといけないことになるので、大きな改善は難しいと考えている。

(委員) 小学校だが、読まない理由として、時間の使い方が問題になっていると思う。ゲーム・テレビ・インターネット等をしていて、読書に意識が向かないということになっているが、普段の子どもたちをみている実感はどうか。

(委員) 子どもたちは、土日は結構忙しくて、毎週のように試合があったりスポーツ少年団の練習があったりする。しかし、そのような状況でも、本を読んでいる子どもはいる。小さい頃からの習慣が関係しているのではないか。小学校で読んでいなかった子どもが、中学校へ行って読むようになるかという、全くいないとは限らないが少ないと思われる。また、図書館では、読み聞かせ等のイベントを多い図書館では毎週のように実施している。ブックスタートに関する調査の結果を見ると、家庭教育支援を実施していないところの方が少ない。図書館では様々なことに取り組んでいるが、それを知らない人がおり、正直学校も分かっていない現状もある。しかし、学校の司書やボランティアが学校へ出かけて読み聞かせを行っているところはある。このような小さい頃から本と触れあう体験が必要だと思う。

(委員) 発信はしているのだが、つながるといところでアイデアがあればよいと思う。学校と別の視点から読書活動をされていると委員から御意見を伺いたい。

(委員) 6ページからの資料は、文科省の資料だが、県の方でも同じような調査を行って比較することができればよい。小学校の一斉読書の実施

が減っており、学力をつけるために学習に時間をさくようなことになっている。学校は様々なことに取り組むことが必要であり、大変だとは思っている。テレビやスマホがない環境で、半強制的であっても、少しでも時間をとって一斉に読書をするということは大事である。本を読む子どもは、放っておいても読むが、読まない子どもは、どんな本を読んでもいいかもわからない。岡山市には、学校司書がおり、学級文庫も整備されており、子どもたちが読書に取り組みやすい本がそろっている。図書館に行かない子どもでも、一斉読書の時間では、本を手にとることができており、強制的であっても、学校で本を読む環境を整備することは大切である。しかし、すべての市町村に学校司書が配置されているわけではない。司書教諭は、授業をし、担任をもちながらとなっているので、図書館だけに専門的に関わることは難しい。岡山市は、学校司書も司書教諭も配置しており、授業支援において適切な資料を提供することができており、子どもたちの豊かな学びにつながっている。自分の趣味や楽しみの読書ではなく、自分の生活や学習を豊かにするための読書ができています。まずは、全県下で常勤の学校司書の配置を増やすことが一番有効である。百科事典の使い方や目次を知らない子どもが増えており、きちんと系統立て、発達段階に応じて、図書館の利用の仕方を小学校中学校の段階できちんとわかるようにしなければならない。たとえ高校生の時忙しくて読書から離れても、大人になってまた図書館にもどってくることになるのではないだろうか。そのようなことが県立図書館の貸出冊数にもつながっているのではないだろうか。また、工業科や商業科などの高校では、専門書が多くあり、授業でも活用するため、生徒は図書館に行く必要が出てくる。司書と相談することで、本とつながるのではないかなと思う。全体として、学校の教員にも図書館を利用してもらったり、図書館の有用性を知ってもらいたい。子どもたちだけに「読みなさい。」と言うのはまちがっており、学校図書館を担任が利用することで、子どもたちへの読書意識の誘発につながるだろうし、授業支援にもつながる。これまで学校司書の支援をしてきたが、学校現場の教員がまだ図書館を使用し切れていないと感じている。小学校の担任と学校司書との連携がとれれば、大きくちがってくるのではないだろうか。国の法律で学校司書が明文化されたので、岡山は先進県として多くの方が視察にきているので、そこを売りにしてもらえたらと思う。また、子どもは好きな本の話をするのはとても好きである。今年の夏に、自分の好きな本を持ち寄って友だちに紹介するというイベントを実施した。低学年から高学年まで自分の好きな本を読み、好きなページを進んで紹介していた。普段あまり話をしない子どもも、目をキラキラさせ、照れている子は、照れている子どもなりに、「この本が好きなんだ、ここが面白いんだ。」というアピールをしていた。同じ子どもが話し続けられないように、一人一冊としていたのだが、終わった子が、また好きな本を紹介したい

めに、すぐに次の本を探しに行っていた。やはり、自分の好きな本を友だちに知ってもらったり、共感してもらったりすることは、とても楽しいことであり、「友だちの影響を受けて本を読む。」ということにつながっている。小さい頃は耳で聞いて文章の流れをしるということも大切だが、小学校・中学校ならではの取組というのを増やしていかなければならない。未だに、大人の読書支援とは、読み聞かせであるというイメージが強い。子どもの発達段階に応じて、さらに支援の仕方を変えていく段階にきている。

(委員) 平成27年度の取組についての説明があったが、様々な事業にかかわっている委員もいらっしやると思うが、この実施状況から御意見はないだろうか。

(委員) 計画があっても、ただのお飾りのようになっているところがあるので、子どもたちにも浸透していない。それでも、計画にあること形にしていくことは大切なことと思う。

本を選ぶ周りの大人が、子どもたちの好きな本を知らないことがある。先日、「子ども司書養成講座」を実施した時に、子どもたちに自分のおすすめ本のポップを作ってもらった。子どもたちがおもしろいと思っている本が図書館にはほとんどなかった。学校図書館でも、2～3年で読まれなくなるような本を購入するのは予算上難しいということを知った。子どもが好きな本が図書館にあると、手にとってもらえるので、少しずつでも購入していこうと考えている。

(委員) 取組をあげて、実態把握をしていくことは重要である。例えば、新採用教員研修が子ども読書活動推進計画にも位置付けられていることなど、取組を位置付けて実態把握することは大切であると思う。図書館の立場から、昨年から引き続き取り組まれている良い取組があれば教えていただきたい。

(委員) 県立図書館として、子どもや保護者に直接関わる取組・イベントは実施している。市町村立図書館への研修やボランティアへの研修は行っているが、県立図書館が直接学校へ何かするという事は行っていない。学校搬送はあるが、予算の関係もあり、県内全部の学校へ搬送はできていない。搬送便がある高校には行っている。

(委員) 鳥取の市立図書館での研修で、司書やボランティアを対象に話をする機会があった。この研修は、図書館と教育委員会の共催という形になっており、学校司書の研修としても位置付けられていたため、情報交換ができていた。県全体の取組から他に御意見があるか。

(委員) 中学校の立場からお話する。小学校の教員は、すべての教科を担当する。図書室の説明は司書の先生がするかもしれないが、担任が子どもを図書室にも連れて行く。中学校の現状では、図書館担当は国語科の教員がするべきであると考えている教員が多い。学校図書館の研究指定校となった時、小学校であればみんなでやりましょうと学校がまとまるということになるかもしれないが、中学校はまとまりにくい。

図書館のことは、学校司書と国語科の教員に任せるような教員が多い。そのため、校務分掌の図書館担当は、国語か社会の教員であり、教員の意識が図書館に向いていない。本来、情報ステーションであり学びの中枢である図書館が、ある一定の教員の担当となっているという学校の課題がある。

(委員) 本を読み合って感想を出し合ったり、読書会をしたりすることにより、様々な人と話すことができる。それが成長につながるということを我々大人も実感としてもっている。時間に追われるということが高校の現状でもあるのか。

(委員) 教員の多くは、高校の時、センター試験を受けた後、二次試験を受験してきた。読書が必要とされない受験体制であった。そのような経験をしてきた教員は、図書館は必要ないと考えている。現在の高校は、昔とちがっていて、読書が必要となっている受験体制となっていると感じている。推薦入試やAO入試等、一般入試とはちがう入試を採用する大学が増えており、小論文や面接が重視される。そこで、自分の将来の夢を語る、自分の進みたい道、医療や福祉など様々な分野でどのような課題・問題点があるのかについての知識が求められているため、読書や新聞からの情報収集が必要である。実際、高校3年生の2学期に、図書館に来て、そのような内容を学ぶことができる本を慌てて探しにくる生徒がいる。図書室に来る生徒に対しては、司書である私に対応することができるが、問題は図書館に来ない生徒である。教員から図書館に行きなさいと指示をしてもらわないと司書としては対応ができない。教員に図書館に行きなさいと指示してもらった生徒としてもらえなかった生徒では、大きく受験時に差が出るのではないかと感じる。自分が経験していないので、小論文の対策として図書館が役に立つということを教員自身が知らない。一気に解決するのは難しいかもしれないが、少しずつ教員の意識改革が必要となっている。

(委員) 中高同じような課題、高校ならではの課題があったと思うが、そもそも図書館に、教員の意識が向いていないということが共通の課題としてあるのかなと思う。それを解決する手段として、研修または他に手段があるのかということも考えていく必要がある。

(2) 平成28年度子ども読書推進事業について

事務局から資料により説明した後、各委員から御意見をいただいた。

(委員) 4つの大きな枠組みについて説明があった。乳幼児期の取組について意見をいただきたい。

(委員) 未読率、あるいは生徒の読書離れについて話題となっているが、その元となっている就学前の子どもたちにどのような働きかけをしたらよいのかということで、「親子の読書活動ガイド」を作成し、小さい時から本に親しんでもらうようにしたいと考えている。今までのように、ただパンフレット・ガイドを作って配付しますではなく、子ども

の発達段階に応じた関わり方や困った時には、本や図書館等が解決のヒントとなるといった今までにない物を作成したいと考えている。

(委員) 活用の仕方についても様々なアイデアを今後伺いたい。

(委員) このようなリーフレットがきっかけとなって、思い出の絵本が一冊でも子どもにできればと思う。

(委員) 家庭には多くの物が届けられているが、このリーフレットは取っておきたいと思ってもらえる物にしていきたい。次に、読書活動につなげるための環境づくりということで、「読書手帳」の活用について御意見をいただきたい。

(委員) 笠岡でも、読書通帳を作成したが、作成にあたって、学校では子どもの読書記録をどのようにしているのかについて学校司書に話を伺った。学校では、カード・冊子等様々なものを作成していた。記録として読んだ本が増えていくことが子どもたちの自信につながっていくということだった。ただ、図書館が押しつけるのはどうかと考えていたが、50冊いっぱい記録した子どもが出てきている。本が好きな子には、励みになって良いのではないかなと思う。小学校に行くと、図書室のカウンターに、記録用のカードや冊子が並んでおり、多くの子どもたちがチャレンジしている。

(委員) 県作成の読書手帳は、県内の小中学校、県立図書館で配付している。市町村図書館や学校独自の物を作成して、活用しているところもあると思う。子どもたちにとって、最初は慣れるまでは時間がかかるかもしれないが、積み重ねていくことは、後になって見返した時、「こんなに読んだんだ。こんな本を読んだんだ。」と振り返ることができる。好きな本を紹介する場面でも、子どもたちは自信をもって紹介ができると思う。今後、読書手帳を活用する学校は今後増えていくのではないだろうか。

(委員) 手帳がたまっていくのは、子どもたちにとって良いことだとは思っているのだが、逆に、多読になり内容が読み込めていないということになるのではないかな。そのことについて委員の方はどうお考えか。

(委員) あるキャラクターを使った読書手帳が配布された時にはそのような傾向があったように思う。

(委員) 本を読まない子どもが、それでも読むようになるのであれば良いのではないかな。こちらが読ませたい本と子どもが読みたい本とはちがう。自由に借りてよいことにすると、図鑑しか借りない子どもがたくさんいる。そのような場合は、2冊のうち1冊は、物語の本に代えさせたりすることもある。本当に読まない子どもにとっては、読書手帳は一歩になるのではないだろうか。

(委員) 読書手帳の記入欄には、「心の MEMO」、「どんなことを思ったり考えたりしましたか。」とあるので、子どもたちのコメントを参考に司書が本の紹介に関わることをしていただければよい。また、子どもたちは様々な思いをもって図書館に来ている。何かしらつまずきをもって

図書館に来ている子どもに、そっと「こんな本がいいよ。」と紹介することができたらよいと思う。子どもの発達が分かりづらいと司書の先生がよく言われる。読書手帳のコメントを読むだけでも、子どもの心の内がわかるのではないだろうか。目を通して、参考にしてもらえばと思う。次に、子ども読書活動推進連絡会についてどのような会であったか教えていただきたい。

(委員) 28年度の文部科学大臣表彰受賞校・団体による実践発表と「家読推進プロジェクト」代表の佐川二亮先生による講演があった。「はやしま本だいすきの会」の発表は、人形を使って演じながらの発表であったのが印象的だった。佐川先生のお話からは、つながることの大切さが伝わってきた。

(委員) 資料にある通り、「学校、地域連携に関わるつながり」としての事業は1つである。公共図書館、学校、ボランティアがどのようにつながっていきけるのかについて御意見をいただきたい。

(委員) 各図書館、学校、ボランティアそれぞれはよい取組をされているが、つながっていないと思う。子ども読書活動推進連絡会には、学校司書がきているが、ほとんど教員はきていない。

(委員) 学校同士のつながり、幼小中、あるいは図書担当でのつながりはある。年に何回か集まって、小学校ではこのようなことをしているので中学校でも引き続いてお願いしたいというような図書館経営について情報交換はしている。ただ、読書に関わる全体を網羅したつながりという面では弱いような気がする。

(委員) 学校がどこを目指しているかわからないまま読み聞かせの時間だけが割り当てられていると読書ボランティアの仲間から聞いた。さらに、15分割り当てられている時には、子どもの顔を思い浮かべながらどの本を読もうか考えていたが、だんだん読み聞かせの時間も削られ、5分となった時には、物語の内容が子どもたちに届かないようなことになり、一応やっているという形になったということだった。

(委員) 保護者に図書館を知ってもらおうということが大事である。各学校には、学校保健委員会があるが、学校図書委員会というものはない。保護者を含めて全体として図書館のことを知ってもらおう機会があればと思う。夏季休業中の学校の校内研修で「図書館を知る」という内容を1つでも入れてもらえれば教員の意識もちがってくる。研修に先進的に取り組んでいる講師を招いて、授業とのかかわりを勉強したりすることもできるはずだ。図書館は、本を借りるだけの場だけではなく、様々な使い方ができるということを教員は知らない。きっと図書館の有効な使い方を教員が知れば、もっと活用しようということになるのではないか。まずは、図書館のことを教員に知ってもらえるような活動を考えていかなければならない。岡山市では、各中学校区を単位として「子どもの日読書フェスティバル」を開催している。桑田学区では、保幼の先生、小中の学校司書、ボランティア、有志の中学生ボラ

ンティアが一緒になって、今年で13年目になる読書のお祭りを毎年、実施している。この読書のフェスティバルを通して、連携がとれるようになってきている。学校図書館の展示をするので、それぞれの学校の様子を保護者も知ることができる。中学生にも活躍の場があり、自信につながり自己有用感をもつことができるようになってきている。中学校を卒業して、高校生になっても進んで手伝いに来るぐらい楽しいお祭りになっている。このような取組が県全体で広がっていけばよいと思う。ここで言うことではないかもしれないが、公共図書館が民間委託になる市町村が出てきている。契約になれば、学校図書館支援まで手がまわらないという声がある。現在の流れとして、民間委託になっていくことになるのかもしれないが、どれだけ児童サービス・学校との連携の質を落とさずできるのか考えていかなければならない。何年後かに図書館経営のノウハウが行政になくなるということになりかねない。この何年かが正念場のような気がする。図書館運営は、利益を生み出す物にそぐわない。

(委員) 次に、研修の充実というところで御意見を伺いたい。

(委員) 司書教諭の資格をもっている、どのようなことをしたらよいか多くの人がわかっていない。法制化により、規模にもよるが司書教諭が各学校に配置されるようになり、若い世代の多くの教員がもっている。短期で資格が取れ、採用試験の時に有利になるかもしれないということで取得しているようだ。しかし、資格をもっているからといって、図書館担当になる訳ではない。資格をもっている教員が現場で生かされているとはいえない。

(委員) 司書教諭が、十分いかされていないということがあるということだが、御意見はあるか。

(委員) 確かに、高校においても、司書教諭として発令されたが、何をしてもよいかわからないということをよく聞く。新任以外の研修があればよいと思う。

(委員) まったく同感である。研修も必要だとは思いますが、学校側の意識を変えていく必要もあるので、非常に難しい課題だ。

(事務局) 今年、採用試験を受験した学生に聞くと、資格を取得するのは、少しでも採用試験に有利になるのではと考えているためのようだ。集中講義等の受講により短い期間で取得することができるということだった。取得している学生は、以前より多いと感じた。

(委員) 資格をもっていることで、図書の領域に明るいとということで、採用に近づけるのではないかとということで、大学でも取得を勧めている。資格としては学んでいるが、現場で生かされていないという現状がある。やはり、研鑽を積んでいくべき資格であると思う。

(委員) 学校司書は本の専門家であり、司書教諭は授業に本を取り入れ、授業を豊かにする専門家であるということが学校司書と司書教諭のちがいであると考えている。学校司書も司書教諭のどちらも必要とされる

専門性がある。お互いが連携することで授業が豊かになった事例を増やして伝えていくことが必要である。野球で困っていることがあればノウハウ本が参考になるだろうし、成功した野球選手の本も参考になる。様々なことが本につながっていて、何か自分が困った時には、図書館に行けばなんとかなるんだという気持ちを子どもに身につけさせたい。そのような気持ちがなければ、図書館を利用しようとは思わないのではないだろうか。図書館は、生涯学習の拠点だと思うので、学校司書と司書教諭が手を携えていただけたらと思う。岡山市では、学校司書と司書教諭が一緒になっての実践に取り組んでいる。これから研修の場で事例があがってくるのではないだろうか。

- (事務局) 司書教諭は、授業と図書館をコーディネートする役割があるということなのだろうか。
- (委員) どのように図書館の資料を活用して授業をするのかについて考えるのが司書教諭の役割である。資料提供の専門家が学校司書、授業を組み立てる専門家が司書教諭ではないだろうか。
- (委員) 授業を組み立てることは、どの教員でもできないといけないのではないか。
- (委員) その通りだが、司書教諭が学校の先頭に立って、発信する役割もあると思う。
- (委員) そのような学校司書と連携した授業の事例を司書教諭が中心となって発信していくことにより、周りの教員に伝えていくことが大切だろうと思う。
- (委員) 知り合いの小学校教員が、学級文庫を充実させたいということで、自分で本を準備している。本を先生が楽しむことで、クラスが成長していくということがある。特に目指しているわけではないが、自発的に書く力が身に付いていくそうさ。すると、隣のクラスの先生に波及していったそうさ。そのような事例を広げていけたらと考えている。